

様式第96号 [刑訴第260条]
[規程第58条]

処 分 通 知 書

最高検刑第267号
平成25年7月31日

八木啓代（告発人代表）
ほか23名（別紙記載のとおり） 殿

最 高 検 察 庁

検 察 官 検 事

甲 斐 行 夫



貴殿らから平成24年1月6日付け、同月7日付け、同月8日付け、同月9日付け及び同月12日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- 1 被 疑 者 田 代 政 弘
- 2 罪 名 虚偽有印公文書作成・同行使
- 3 事 件 番 号 平成25年検第3号ないし第23号。
(検察審査会の不起訴不当の議決により、平成25年4月22日付け
再起したもの)
- 4 処 分 年 月 日 平成25年7月31日
- 5 処 分 区 分 不 起 訴

様式第96号

[刑訴第260条
規程第58条]

処 分 通 知 書

最高検刑第266号
平成25年7月31日

八木啓代 (告発人代表)

ほか132名 (別紙記載のとおり) 殿

最 高 検 察 庁

検 察 官 検 事

甲 斐 行 夫



貴殿らから平成24年4月22日付け、同月23日付け、同月24日付け、同月25日
付け及び同月27日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知
します。

記

- 1 被 疑 者 田 代 政 弘
- 2 罪 名 偽 証
- 3 事 件 番 号 平成25年検第1号
(検察審査会の不起訴不当の議決により、平成25年4月22日付け
再起したもの)
- 4 処 分 年 月 日 平成25年7月31日
- 5 処 分 区 分 不 起 訴